登園許可証の提出について

学校法人善光寺学園

笠松双葉幼稚園

保護者の皆様へ

　お子様が医師により学校感染症と診断された場合は出席停止扱いとなり、欠席扱いとはなりません。

　つきましては、学校感染症と診断された場合は、感染拡大防止の為、担当医の先生の指示に従い許可が下りるまでご家庭で療養させてください。

　なお、お子様の病気が治癒し登園するときは、下記の「登園許可証」を担当医の先生に記入して頂き、園に提出してください。

----------------------------------------------------------------------

担当医様へ

　日頃より本園園児がお世話になりありがとうございます。下記園児が学校感染症にかかっていた場合、治癒して登園しても良いと診断されましたなら、下記の「登園許可証」に記入して頂き、園に提出させるようお願いします。

----------------------------------------------------------------------

学校伝染病等の診断・証明書及び登園許可証

笠松双葉幼稚園　　クラス名　　　　　　　　　園児氏名

病名

令和　　　　年　　　月　　　日～令和　　　　年　　　月　　　日まで

上記の病気で加療していましたが、感染の恐れもなく集団生活が出来るように

なりましたので、令和　　　　年　　　月　　　日より、登園を認めます。

令和　　　　年　　　　月　　　　日

医療機関名

医師名